

保存版（令和6年4月） 名古屋市立枇杷島小学校 （ご家庭の見やすい場所に掲示してください。）

1 「暴風警報等」及び「避難指示等」に対する非常措置について

	①登校前・在宅時	②登校中	③在校中	④下校中
「名古屋市」に暴風警報・暴風雪警報が発令	自宅で待機する。	そのまま登校し、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	通学路の安全確認の上、速やかに分団下校する。気象状況によっては一時待機する場合がある。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。
「名古屋市」に特別警報、「枇杷島小学区」に避難指示が発令	自宅待機、学校への避難など、家庭ごとに対応する。	そのまま登校し、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	原則として、学校に待機する。状況によっては保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。

2 上記の発令が解除されたときの対応

- 午前6時までに解除された場合 平常通りの授業を行います
- 午前6時までに解除されなかった場合 午前中の授業は中止します。
- 午前6時～11時までに警報が解除された場合 午後の授業を行います。13:00～13:10間に分団登校させてください。
分団の集合時刻は、いつもの時刻の5時間後になります。
- 午前11時を過ぎて解除されない場合 当日の授業を中止し、臨時休業とします。

※大雨・洪水・大雪警報が発令された場合は、学校から連絡がなければ、平常通りの授業を行います。

※「特別警報」とは、気象庁が平成25年8月30日より運用を開始したもので、これまでの大雨・大雪警報等の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。

3 名古屋市内に震度5強以上の地震が発生した場合の対応

	対 応
① 在宅時に発生した時	・自宅で待機をする。学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。
② 在校中に発生した時	・ただちに授業を打ち切り、学校に待機。保護者の方の引き取りで帰宅する。翌日以降、学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とする。（「きずなネット」緊急メール・学校ホームページ等で、学校から連絡をします。）

※ 登下校中に強い揺れを感じたら、頭を守ってしゃがむなど、安全を確保する。揺れが収まった後、学校か自宅のどちらか近い方へ向かう。

4 南海トラフ地震に関する情報発表時の対応

	①登校前・在宅時	②登校中	③在校中	④下校中
南海トラフ地震に関する情報発表時	事態や情報の内容を考慮し、対応を「きずなネット」緊急メール等で知らせる。	原則として登校し、その後、「③ 在校中」に準じた対応をする。	「きずなネット」緊急メール等にて連絡を入れ、状況によっては保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「①登校前、在宅時」に準じた対応をする。

5 「Jアラート」を通じて、緊急情報が出された場合の対応

(1) 愛知県に「ミサイル発射情報・避難指示の呼び掛け」が出された場合

	対 応
①登校前・在宅時	登校せず、自宅で安全確保をして続報が出るまで待機する。
②登校中	近隣の建物などに避難して安全を確保する。続報で安全が確認されたら登校する。
③在校中	ただちに授業を打ち切り、窓から離れるなど安全を確保しながら学校で待機。
④下校中	近隣の建物などに避難して安全を確保する。続報で安全が確認されたら下校する。

(2) 発射情報に引き続き、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合

	対 応
①自宅待機中	安全が確認されるまで休業。
②在校中	引き続き、安全が確保されるまで学校で待機。

(3) 発射情報に引き続き、「ミサイル通過情報」または「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が出された場合

	対 応
① 自宅待機中	「きずなネット」緊急メール等で知らされた時刻に登校する。
②在校中	通常授業を実施。

6 その他

天候や通学路の状況によって生徒の安全が危ぶまれるような場合は、学校から「きずなネット」緊急メール等により連絡し、登下校時刻の変更、または引き取りをお願いする場合がありますのでご承知おきください。また、教育委員会が前日に休校を決定する場合があります。平日、土日祝を問わず、前日12時までに教育委員会より、「きずなネット」緊急メールと「教育委員会ホームページ」（<http://www.edu.nagoya-c.ed.jp>）で休校をお知らせします。